

2025年の未来予想図検討会

最終報告書（提言書）

平成28年1月

部会2 安心して子どもを産み、
育てられる地域のあり方
(将来に向けた出生率の向上)

<目 次>

1. はじめに.....	1
2. 提言概要.....	1
3. 各種具体案.....	3
1) 教育と福祉の融合について.....	3
2) 待機児童の解消について.....	8
3) 適正な規模の学校教育について.....	9
4) 一部組織改変について.....	10
4. 結びに.....	11
別添 2025年の未来予想図検討会 部会委員名簿.....	12

1. はじめに

本検討会では、10年後である2025年の木更津市を見据え、目指すべき都市の姿やその実現に向けた方策などを検討することを目的に、「安心して子どもを産み、育てられる地域のあり方」をテーマとして平成27年4月から、全11回の部会を開催し、以下のような最終結論に達しましたのでご報告いたします。

2. 提言概要

本提言書では、大きく分けて以下の4つについて提言いたします。

1) 教育と福祉の融合について

木更津市の結婚・出産・育児環境について議論した結果、特に出産から育児世代に重点を置き、妊娠期から学童期までの支援を一貫して行えることを目標とした教育と福祉の融合を目指すこととしました。

そのため、児童福祉の向上及び健全育成を目的とし、以下の2事業を柱とした、「木更津市子育て世代包括支援センター」の設置を提案します。

①妊娠時または産後の支援を必要とする人に対する相談支援事業

②乳幼児期から学童期にわたり、子どもの発達、発育の心配など、育てにくさを感じる保護者に対して、子どもの特性を理解したかかわり方や育児ができるための各種支援事業

2) 待機児童の解消について

上記の子育て世代包括支援センターを設置するにあたり、臨床心理士などの専門家や、保育士等について更なる増員が必要となることが予測されます。しかし現状、すでに保育園の待機児童数の増加が木更津市でも問題となっており、平成27年12月には累計で228名が入所待ちの状況です。本年度も新しく開設した私立保育園がありますが、申し込み資格の条件緩和や要望の増加により、待機児童数はほとんど減っておりません。また、待機児童数は0～2歳児が大半であるため、3歳以上が対象となる幼稚園では受けきれない状況があります。解消には保育士をはじめとした各職員の増員が急務となっています。

3) 適正な規模の学校教育について

上記1) 2)の事業を行うにあたり、主に各種職員や専門家に対する人件費が必要となりますが、市の財源状況も厳しく、即時対策が難しいことがあげられます。そこで、その確保について、一部学校の統廃合の検討を提案いたします。特に中学校については、児童数が少ないことにより部活動を制限せざるを得ない学校も見受

けられます。本提案については、該当地域や卒業生、在校生の同意を得る必要があります、説明会や検討会を重ねていかなければなりません、児童数に適した学校教育を行うためには必要な施策であると考えています。

4) 一部組織改変について

本部会については、将来目指すべき方向性として、1)の提案である、「教育と福祉の融合」を大きな目標としておりますが、現在の子育て支援は保健・福祉・教育の3部局にまたがっており、各種連携や情報共有ができていくことが上げられます。そのため、子育て世代包括支援センターの開設・運営を目的とした、上記3部局にわたる準備室、検討委員会等を発足し、教育と福祉の壁を低くするとともに、子育ての一貫的な支援を行える体制の構築が必要と考えます。

具体的な各種事業内容等について、次のとおり提案いたします。

3. 各種具体案

1) 教育と福祉の融合について

木更津市子育て世代包括支援センターの設置を提案いたします。

目的

児童福祉の向上及び健全育成

- ①妊娠時または産後の支援を必要とする人に対しての相談支援事業
- ②乳幼児から学童期にわたり、子どもの発達、発育の心配など、育てにくさを感じる保護者に対して、子どもの特性を理解したかかわり方や育児ができるための各種支援事業

事業内容

- ①母子保健相談支援事業
 - ・産前・産後サポート事業
……出産前から産後にかけての家事支援ヘルパーの派遣
 - ・産後ケア
……出産後、育児を手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんの世話やリズムがわからないなど出産後に育児等の支援が必要な人を対象とした宿泊型、デイケア型の支援サービス
- ②養育支援訪問
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士などが家庭訪問をし、養育に関する指導、助言などを行う。
- ③地域の子育て支援センターの総括機能
 - ・地域の子育て世代の情報共有のために市内の子育て支援センター担当者を対象とした、会議および情報交換など
- ④発達支援事業
 - ・こども相談（個別）
……発達に不安のある乳幼児及び保護者を対象とした個別相談
 - ・乳幼児健康診査での指導
……健康推進課で実施する乳幼児健診の指導の場面に立会い、母と子の様子を観察するとともに、必要に応じて相談にのる
 - ・発達相談親子支援（グループ指導）
……グループ指導を行い、発達を促す遊びや子どもとのかかわり方を小集団で親子で学ぶ
 - ・市内保育園、幼稚園への巡回相談
……発達に心配のある児童のかかわり方について現場の保育士や幼稚園教諭に対する助言指導

- ・言語教室（個別）
 - ……現幼児言語センター事業を統合する
- ・市内保育園、幼稚園への巡回相談
 - ……小学校就学前のすべての子どもに対し、言語検査を行う

⑤教育支援事業

- ・教育相談
- ・不登校の児童生徒のための教室

⑥人材育成事業

- ・保育士、保健師、教諭などを対象とした研修事業
- ・地域の子育て支援センター担当者会議

⑦親支援事業

- ・同じような悩みや境遇にある親同士を集めて、悩みを共有したり、思いを聞いたり、話したりすることで、今後の子育ての意欲につなげる
例) 未熟児、双子、発達障害児などのサークルを作成、等

スタッフ

常勤9～10人、非常勤2～3人と見積もる。

- ①事務職（常勤）……2人
- ②保育士（常勤）……3人（グループ指導を担当）
- ③教諭（常勤）……3～4人
(幼児言語センター・まなび支援センターの教諭を想定)
- ④保健師（常勤）……1人（母子保健コーディネーター機能を想定）
- ⑤臨床心理士（非常勤）……1人
- ⑥言語聴覚士（非常勤）……1人
- ⑦精神科医師（非常勤）……1人（児童精神分野に精通している医師が望ましい）

予算

子ども子育て支援交付金事業（利用者支援事業、養育支援訪問事業）を活用し、全事業費の2/3を交付金事業として充当可能と見ている。

補助率の2/3のうち、内訳は以下のようになる。

（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）

利用人数想定

各種事業名	年間延べ利用者数
母子保健相談事業	現在実施していないので詳細な人数の把握していないが、支援の必要な妊婦が月1, 2名での想定
養育支援訪問事業	特別な支援の必要な産婦、新生児など月1件想定
子育て支援センター会議	月1回
こども相談（個別）	52人（H26実績）×1.5回＝78人 （一部継続相談の利用を想定）
グループ指導	15組×2歳、3歳、4歳、5歳、6歳＝75組 （就学前の各年齢層のクラスを想定）
巡回相談	市内保育園や幼稚園に出向き、言語検査の巡回を行う。また、育てにくさを感じる子どもに対して、保育士、幼稚園教諭の相談に応じる。（言語検査は年長クラスで年1回、その他の相談は必要に応じて）
言語教室	209人（H26実績）
親支援事業	同じような境遇や悩みをもつ親に対するグループ支援事業であり、親のニーズにそって実施 （ふたご、未熟児など……）
教育支援事業	教育相談 児童精神科医報酬
不登校の児童生徒のための教室	未定

予算内訳

人件費

常勤職員、非常勤職員給与等

消耗品費

訪問かばん（訪問グッズ一式、身長計、体重計）

おりがみ、画用紙、クレヨン、学習教材など保育や教育支援の必要物品

その他

研修会用講師謝礼と交通費

備品

各種心理判定用機材（田中ビネー）

通信運搬費

来所者用案内通知など

【提言理由】

本部会のテーマへの意見として、各委員より、下記の課題等が提出されました。

- ・妊娠したいがなかなか妊娠できない。高齢出産が増えている。
……不妊治療を受ける人が年々増えているが、本市では県助成以外の助成制度がない。
- ・子どもをもっても、楽しい子育てができない。
……市外からの転入者が多く、子どもをもつ親同士が外に出てコミュニケーションをとる機会がない、また積極性がない親もいる。
- ・育てにくさを感じる子ども達が増えている。
……親が専門的な相談を受けたり、子どもとの接し方を学ぶための受け皿が少なく、相談にあっては半年待ちが当たり前の状況。
- ・子どもを預けて働きたい。
……本市の保育園は慢性的に保育士不足であり、待機児童数についても年々増えている。逆に、幼稚園についてはフルタイムで働く親の場合、延長保育等にも限度があるため利用しにくい。
- ・地域によって学校の設備や環境に差がある。
……充実した学校生活を過ごせる環境の提供に地域差が生じている。特に児童生徒数減少が激しいのが畑沢地区、慢性的に児童数が少ないのが富岡、中郷、鎌足、東清である。
- ・子育てに関する相談窓口がいろいろで、よくわからない。
……現在、各問題や事業ごとに別々の機関で対応する体制になっているため、窓口が多くわかりにくい。子育て支援課にて総合窓口が開設されてはいるが、周知等があまりできていない。

また、上記を踏まえ、関係各課に意見を聞いたところ、下記のような回答をいただきました。

- ・出生率の向上をテーマに掲げられているが、現在の教育現場、育児現場では虐待やネグレクトなどが社会的に問題となっていることもあり、子どもだけでなく、親も支援しなければならない時代になっている。出産だけでなく、その後の適切な育児環境を整える手助けについて考える必要がある。
- ・さらに本市は離婚率が県内でも高いことが特徴の一つとしてあげられ、母子家庭または父子家庭が多い。それらが虐待やネグレクト等に直結するわけではもちろんないが、経済的な面等で一人親家庭が相対的に厳しい場合が多いことも事実である。安定した雇用の創出や、多様な働き方ができる環境を作っていくことが必要である。
- ・特別支援が必要な生徒は年々増加しており、例えばLD, ADHD, ASDなどの児童の割合だが、現在は文部科学省の統計では6%、木更津市では5.8%と

推計されている。これはおよそ普通クラスに1～2人の割合であり、今後はこのような生徒のサポートもより一層必要となってくる。また、これらの生徒については個々の対応が必要となってくるため、学級担任等への負担が増えることが予測される。各種研修を通じた理解の促進や周囲への対応方法等について緊密な連携をとることが必要とされる。

- ・窓口が各問題ごとにあるため、もし別の窓口に行ってしまった場合、また、適切な案内でなかった場合、まず相談が受けられるまでに時間がかかってしまい、相談者がたらい回しにされていると感じてしまう問題もある。折角相談に来てもらっても、そのような現状から途中で諦めてしまわれる人もいる。
- ・教育相談については、精神科医等のプロに入ってもらっているが、近年そのような専門家の人材の確保が難しくなっている。また、相談件数は年々増加しており、キャンセル待ちが常態化している。

以上より、出産・子育てについてそれぞれの課題や改善点が見つかりました。出産については高齢出産の増加、それに伴う援助の少なさ、子育てについては待機児童の増加や発達支援に対する施策の充実などが主にあげられます。

このうち、出産については要望として資金援助が主になってしまうこと、また、最終的に子どもを増やすためには第2子、第3子を産んでもらうことを目指すべきであることから、特に子育てに焦点をあて、子育てのしやすいまち、ひいては第2子、第3子を産みたいと思ってもらえるまちを目標とします。それに伴い、福祉と教育の融合を目指した施策を推進します。

また、そのために、複数の関係各課等からなる職員を集め、縦割りと言われている行政の壁を無くすことも見据えた新しい組織を作ることを提案します。その組織を中心に、より具体的なスケジュールを作成しながら子育て世代包括支援センターの開設に向けて動いていくことにより、妊娠期～学童期にかけての一貫的な支援を行うことが可能となります。

2) 待機児童の解消について

待機児童の解消について、主に保育士の人員増を提案いたします。

目 的

待機児童の解消

①待機児童の解消のため、保育士増をメインとした施策の推進

【提言理由】

1) の子育て世代包括支援センターを設置するにあたり、まず現状解決しなければならぬ問題として、待機児童の解消があります。木更津市の待機児童は年々増加しており、平成27年度の年度当初では、60人以上の待機児童が発生する結果となりました。

さらに、乳幼児健康診査や子育て相談の場でも、職場復帰の際に子どもの預け先がなく不安である、という声も聞かれます。企業によっては、保育園が決まらぬと育児休暇の延長ができるとのことですが、そのような制度がない企業に勤めている母や、すぐにでも働かないと経済的に厳しいという母には切実な問題です。

平成27年度にも、木更津市では新たに保育園が一園開園しましたが、逆に保育園入園への規制緩和等もあり、全体的な希望者数と定員の差はほとんど埋まっておりません。施設としては空き教室等の余裕があることから、まずは保育士の人員を増やし、一園ごとの定員を増やすことが必要だと思われます。

そのため、次の内容を提案いたします。

- ・木更津市内での常勤保育士増加。なお、現在は木更津市内で51名が常勤である。臨時職員ではなく、正職員雇用が望ましい。

……幼稚園の児童数に余裕があることに対し、保育園の児童数はどの園も定員超過傾向にある。これは、0～2歳児の保育希望が多い、また、希望預かり時間が長いため、幼稚園での代替ができていないことを示している。更に、0～2歳児の場合、3歳以降の児童と比べ、保育士数が非常に多く必要になる（下記、「各保育年齢における国の保育士配置基準」を参照）。そのため、施設の整備よりも保育士数の増加が重要である。

※参考……各保育年齢における国の保育士配置基準

(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第三十三条第二項より)

保育年齢	保育士配置基準
0歳児	保育士1人につき子ども3人
1, 2歳児	保育士1人につき子ども6人
3歳児	保育士1人につき子ども20人
4, 5歳児	保育士1人につき子ども30人

- ・保育士の人材の幅を広げる。

……現在でも、保育補助として無資格者にも働いてもらっているが、給与も低く、募集をしてもなかなか集まらないことが多い。また、同じ無資格者といっても、例えば全く資格を持っていない無資格者と、教員免許など児童に関わる何らかの資格を持っているような無資格者がいるが、今はあくまで保育士資格を有していなければ、同じ無資格者として扱われてしまう。そのため、保育士資格を持っていないくとも、保育に有用な資格だと思われるものをいくつか定義し、その資格を持っている無資格者については給与や働き方の面で考慮することを提案したい。以上より、保育士における門戸が広がるとともに、待遇改善等を図ることができ、待機児童の解消や各種問題への対応がより緊密になることが期待できる。また、利用しようと思っていたができなかったといった家庭への対応ができるようになる。

3) 適正な規模の学校教育について

上記1) 2) の提案に対する財源確保を含め、学校の統廃合について提案いたします。

目 的

特に年少人口の低下が激しい地域等について、学校の統廃合を検討し、適正な規模の学校教育になるよう提案いたします。

【提言理由】

木更津市では、平成26年度に真舟小学校が開設するなど、年少人口が増えている地域がある一方、1学年の人数が10名程度といった小規模校が点在する地域もあり、大きな格差が見られます。小規模特認校に認定されている小中学校は市内で4校ありますが、条件として「自力で通学できること」等があり、敷居が高くなっている現状があります。

また、部活動の始まる中学校については、人数が少ないため活動ができなくなることも考えられ、より生徒の選択肢を広げるためにはある程度の学校規模が必要なのではないかと思われま。

4) 一部組織改変について

一貫的な子育て支援を行うための組織改変および準備室等の発足について提案いたします。

目 的

一貫的な子育て支援を目標とした、各課等の緊密な連携および情報共有のため、現在は保健・福祉・教育に分かれている3部局合同の組織を発足することを提案いたします。

【提案理由】

本部会では、乳幼児期から学童期にかけての支援を一貫して行っていくことで、現在子育てをしている方に、安心して子育てができるまちだと感じていただき、そこから第2子、第3子を産んでもらうことを目標としています。

しかし、現状の子育て支援は妊娠期から学童期にかけて、母子保健法・児童福祉法・学校教育法の大きく3つの法律で支えられており、それぞれの部門において各時期に切れ目が出てきてしまっていました。各種専門分野の部局は残しつつ、それらを一連の流れとして見られる新たな合同部局を発足することで、今までは難しかった各部署の連携や情報共有を推進するものです。

- ・保健、福祉、教育の3部局を統合した準備室を発足する。
……子育て世代包括支援センターの開設・運営に向け、関係各課である保健、福祉、教育の3部局を含めた準備室や検討委員会等を発足し、各課題の整理や情報共有を行い、一貫的な子育て支援ができる体制を構築します。

4. 結びに

本部会のテーマである、「安心して子どもを産み、育てられる地域のあり方」においては、そこに至るまでの段階として、結婚・出産・子育てという3段階のライフステージが含まれています。近年では木更津市に限らず、未婚の男女率が増加している問題や、また、結婚しても子どもを産まない夫婦、高齢で出産する夫婦が増えていることなど、それぞれのステージでの問題は山積しています。

そのうち、本部会としては、子育てに焦点をおき、検討を重ねてまいりました。これは、現在木更津市には若い世代や子育て世代の移住が一定程度あることや、地域によっては幸いにも年少人口が増えていることから、いま子育てをしている世代の環境をより良いものとしていくことで、将来の子育て世代に繋げていきたいと考えるものです。

一年という限られた期間の中で、結婚・出産といった他のライフステージに言及しきれなかったことについては残念ではありますが、またこのような機会、あるいは別の場にて検討できればと考えております。

最後となりますが、このような貴重な機会を与えてくださったことに部員一同、感謝申し上げます。

2025年の未来予想図検討会 部会委員名簿

部会2「安心して子どもを産み、育てられる地域のあり方
(将来に向けた出生率の向上)」

No.	氏名	所属	役職
1	草苺 洋子	市民部健康推進課	主査
2	大網 修司	福祉部子育て支援課	主任主事
3	桑田 智恵	市民部市民課	主査
4	山崎 秋佳	市民部市民課	主査
5	竹内 教子	市民部保険年金課	主査
6	山田 貴士	市民部健康推進課	主任主事
7	安田 満奈美	福祉部子育て支援課	主査
8	田原 和典	経済部観光振興課	主査
9	加瀬 賢治	都市整備部土木課	主査
10	苺込 成哲	消防本部予防課	主査
11	萩原 奈央子	企画部企画課	主事